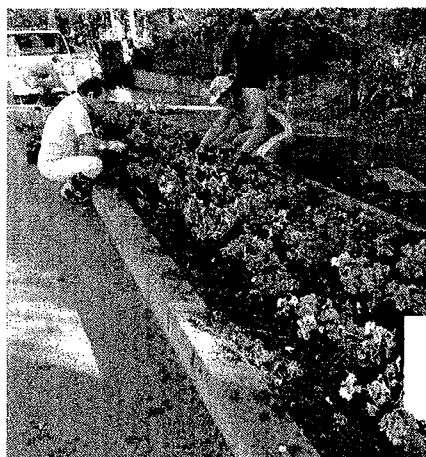


# 平成26年度 たかねまちづくり協議会 定期総会資料

※この資料は総会当日、必ず  
お持ちくださるようお願い  
いたします。



日時：平成26年4月20日（日）  
午後4時から  
場所：みどりの里食堂



## まちづくりの理念

互いに支え合って固有の自然や歴史文化を守り、  
暮らしやすい地域環境をつくる。

## まちづくりの将来像

- 美しい山村の景観を守る取り組みが行われ、それに伴って人々が集まっている。
- 伝統文化がしっかりと保存・継承・PRされる地域になっている。
- 人と地域とのつながりを大切にし、健康でいつまでも安心して暮らせる地域になっている。
- 地域内外の交流事業がたくさん行われ、若者の定住促進も進んでいる。
- 地域内の仕事が増え、雇用の場が増えている。

# 平成26年度 たかねまちづくり協議会定期総会

## 総会次第

- 1 開 会
- 2 協議会長あいさつ
- 3 来賓祝辞  
市議会議員 鈴木いせ子様  
市議会議員 板垣千代子様
- 4 議長及び議事録署名人の選出
- 5 議 事  
第1号議案 平成25年度事業報告及び収支決算の承認について  
監査報告について  
第2号議案 役員の承認について  
第3号議案 平成26年度事業計画及び収支予算の承認について
- 6 議長退席
- 7 閉 会

第1号議案

平成25年度事業報告及び収支決算の承認について

平成25年度事業報告及び収支決算について、別紙のとおり承認を求めます。

平成26年4月20日 提出  
たかねまちづくり協議会 会長 本間 太一

平成26年4月 日 承認  
たかねまちづくり協議会 総会議長

平成25年度事業報告書

区分	事業名、取組項目	実施時期	参加者	取組内容	効果・課題等
開発交流部	<b>(1) 食による住民交流事業</b>				
	①郷土料理を味わう会	H25.11.17(日) (高根区民会館)	高根地域住民83名 (料理協力員15名含む)	・身近な郷土料理や地域食材を使った料理を利用して地域住民が交流した。 料理：8品 参加費：500円	・料理協力員の方も一緒に会食し、郷土料理や地域食材料理について話し合い、集落間、世代間交流ができた。
	②専門部会			5回	
	<b>(2) 地域のお宝再発見事業</b>				
	①中原・薦川まちあるき	H25.6.2(日) (中原集落センター)	41名	・午前中は予めコースを定めまちあるきを実施した。昼食交流会の後、午後からは参加者がワークショップを行い、最終的に集落のキャッチフレーズをまとめた。	・事業が浸透し、大勢の方が参加してくれた。また、昼食と懇親会には、地元集落のかあちゃんたちが手作りのごちそうでもてなし、参加者と交流した。 ・今後、まちあるきの成果を協議会のPRに活用し、地域のお宝を生かした事業実施を検討していきたい。
	②岩沢まちあるき	H25.9.14(土) (岩沢ふれあいセンター)	61名		
③実行委員会ほか会議				4回	
環境安全部	<b>(1) 環境美化事業</b>				
	①朝日みどり小学校花いっぱい	H25.5.25(土) (朝日みどり小学校)	協議会役員8名	・朝日みどり小学校花壇整備を行った。 ・朝日みどり小学校花壇に花の苗を植えた。 ・休日の水やり、草取り、防虫、追肥等花壇管理を行った。	・学校で花に触れる機会が増え、草取りや花がら摘みをする児童が見られた。 ・今後、朝日みどり小学校が地域の公園や憩いの場となるよう学校や地域と協議を重ねていきたい。
		H25.6.1(土) (朝日みどり小学校)	協議会役員ほか11名		
		H25.6月～9月 (朝日みどり小学校)	協議会役員10名		
②岩沢スイセンロード	H25.10.20(日) (岩沢県道沿い)	岩沢集落ボランティアほか39名	・岩沢集落県道沿い約200mに植え床を作った。	・子どもからお年寄りまでたくさんの方が参加してくれた。	
	H25.11.3(日) (岩沢県道沿い)	岩沢集落ボランティアほか52名	・スイセンの球根を植えた。	・植え方について、指導する役員側の知識向上が必要である。	
③専門部会等				6回	

健康福祉部	<b>(1) 高齢者元気事業</b>				
	①地域の茶の間支援	H25.4月～ H26.3月	高根地域内茶の間 5集落	・講師謝礼について 1回5千円を限度と して助成した。	・昨年新たに茶の間を 立ち上げた、黒田、中 原集落からも申請が あった。
	<b>(2) 地域ふれあい事業</b>				
地域振興部	①笑顔であいさつ運動	H25.7月～8月  H25.10.19(土)	高根地域8集落11 箇所137名  朝日みどり小学校 作品展来場者約 150名	・夏休み集落こども 会ラジオ体操に参加 した。  ・あいさつ運動推進 活動を行った。	・朝日みどり小学校の 体操着に因んで「みど 小ブルー」と名付けた お揃いのTシャツを作 成した。大変好評で 様々なまちづくりイ ベントで着用した。  ・推進活動には昨年度 募集したポスター、標 語を利用したポケッ トティッシュやのぼ り旗を作成し活用し た。
	②専門部会等			8回	
	<b>(1) 地域振興事業</b>				
協議会	①情報紙の発行	4回 H25.7.1 H25.9.13 H25.12.13 H26.3.31	高根地域全世帯配 布	・まちづくり協会の 取り組み状況や地 域の話題を紹介する 「まちづくり通信」 を発行した。	・協会の取り組みや 地域の話題を周知で きた。
	②朝日みどり小学校作品展まちづくり交流広場	H25.10.19(土)	朝日みどり小学校 児童、保護者、教 職員ほか約300名	・朝日みどり小学校 との連携事業。 ・児童と一緒に餅つ きをし、来場者にき な粉餅と雑煮をふる まった。	・子どもたちに杵つき 餅のおいしさを伝え られた。 ・餅つき以外の体験コ ーナーを少しずつ増 やしていきたい。
	③専門部会			10回	
協議会	<b>(1) 研修事業</b>				
	①先進地視察	H26.3.22(土)	柏崎市高柳町荻ノ 島集落	・昨年度講演いただ いた春日俊雄氏の故 郷「高柳町荻ノ島集 落」への視察研修を 実施した。	・先進地のまちづくりに 触れ、自分たちのま ちづくりの方向性を 考える機会を得た。
	<b>(2) 集落支援事業</b>				
協議会	①集落活性化支援事業助成金交付	H25.5月 ～ H26.3月	高根地域全集落	・地域内集落が行う 事業に対して助成金 を交付した。 (※別紙のとおり)	・集落の活性化につな がった。
	<b>(3) その他</b>				
	①役員会等			12回	

## 平成25年度 集落活性化支援事業一覧

(金額単位:円)

集落名	事業名	事業の目的、内容等	決算額	交付額
高根	高根区民運動会	区民の健康増進と集落内の親睦を図る。 赤・白・黄の3組に別れ、ジュース入れ、玉入れ・ムカデリレー・借り物競争・綱引き・混合リレー等の得点競技の他、パン食い競争・各種団体レースなどのレクリエーション種目等を行う。	162,701	25,000
	高根サマーフェスティバル	区民及び帰省客を含め、触れ合いの場を設けることにより集落内における親睦を深める。 岩魚のつかみ取り大会(小学生以下)・盆踊り・ビンゴゲーム・利き酒大会・お楽しみ抽選会などを実施。また、各種団体による飲食物等の露店。	90,075	25,000
北大平	北大平健康づくり事業	夏休みに小学生と集落民で朝のラジオ体操を行う。	20,000	10,000
関口	仮装盆踊り大会	集落あげての行事であり、伝統文化として守り育てながら、集落の活性化を図る。 お盆に区民と帰省客で仮装盆踊り大会を開催。	67,000	25,000
	関口集落活性化事業	集落の活性化を図るとともに荒城山参道の安全を図る。 荒城山、三吉様の参道草刈り、整備。桜並木の草刈りなど。	65,000	25,000
黒田	黒田区盆踊り	伝統文化を保存、継承するとともに集落住民のふれあい・親睦を図る。 甚句保存会の小中学生による笛、太鼓披露や綿あめ、かき氷の無料提供、抽選会など盛り沢山のメニューが用意されている。	67,572	25,000
	敬老事業	集落全体で長寿を祝う。 踊りやカラオケ、ゲーム、甚句保存会(小中学生を中心に育成)演奏披露と参加者全員で盆踊りなど世代間交流。	274,838	25,000
中原	中原納涼盆踊り	区民と帰省客との交流、座元後継者の育成により集落活性化を図る。 1か月前から座元後継者の練習。当日は壮年部・婦人会の屋台、お楽しみ抽選会など盛り沢山。	50,178	25,000



集落名	事業名	事業の目的、内容等	決算額	交付額
	中原区民運動会	区民の世代間交流、健康増進、団結力強化。 年代別に組分けした個人競技と隣組単位(6組)に分かれた団体競技を行う。終了後は組毎に慰労会を行う。	74,238	25,000
朝日中野	中野集落入り口花いっぱいプロジェクト	集落の入り口を花で飾り、通る人々の目を楽しませるとともに、集落のイメージを明るくする。	14,700	7,000
	世代交流納涼祭	集落全体で世代を超えて交流する。 子どもからお年寄りまで一緒にバーベキューをし、カラオケや花火を楽しむ。	61,714	25,000
薦川	集落研修事業	農産業部門の先進地視察を行い、これからの集落について考える機会にする。	206,030	25,000
	集落拠点整備事業	集落民の活動拠点である集落センターに網戸を取り付けることにより、集落民がより使用しやすい環境を整える。	57,750	25,000
岩沢	岩沢集落盆踊り	集落民と帰省客の交流を図るとともに、集落の一体感を作り出す。 寄付を呼びかけ、多数の豪華景品を用意。仮装盆踊りも大いに盛り上がった。	154,391	25,000
	岩沢集落賽の神	老若男女が交流することで集落の活性化につながる。 周辺に竹灯笼を配置した。	52,000	25,000

## 平成25年度 収支決算書

収 入

（単位：円）

区 分	決算額	予算額	比較	説 明
1 地域まちづくり交付金	2,225,000	2,225,000	0	・市地域まちづくり交付金
2 繰越金	295,985	295,000	985	・平成24年度からの繰越金
3 雑収入	46,609	30,000	16,609	・参加者負担金 ・貯金利子
合 計	2,567,594	2,550,000	17,594	

支 出

（単位：円）

区 分	決算額	予算額	比較	説 明
1 開発交流経費	281,804	250,000	31,804	
1 食による住民交流事業	232,533	200,000	32,533	・郷土料理を味わう会
2 地域のお宝再発見事業	49,271	50,000	△ 729	・たかねまちあるき大作戦
2 環境安全経費	254,544	160,000	94,544	
1 環境美化事業	254,544	160,000	94,544	・たかね花いっぱい運動
3 健康福祉経費	151,771	160,000	△ 8,229	
1 高齢者元気事業	25,000	40,000	△ 15,000	・地域の茶の間支援
2 地域ふれあい事業	126,771	120,000	6,771	・笑顔であいさつ運動、地域みんなでラジオ体操
4 地域振興経費	280,716	160,000	120,716	
1 地域振興事業	280,716	160,000	120,716	・地域情報紙発行、まちづくり交流広場
5 組織運営経費	675,925	950,000	△ 274,075	
1 報償費	196,000	200,000	△ 4,000	・役員活動費（34名分）
2 旅費	72,800	250,000	△ 177,200	・柏崎市高柳町へ研修
3 需用費	362,707	430,000	△ 67,293	・事務用品、Tシャツ、ジャンパー他
4 役務費	33,418	10,000	23,418	・切手他
5 使用料及び賃借料	11,000	10,000	1,000	・会場借上料
6 備品購入費	0	30,000	△ 30,000	
7 負担金	0	20,000	△ 20,000	
6 集落活動支援経費	342,780	400,000	△ 57,220	
1 集落活性化支援事業	342,780	400,000	△ 57,220	・集落行事、文化保存等への支援
7 基金積立金	300,061	300,000	61	
1 お宝冊子編集基金積立金	300,061	300,000	61	・編集、印刷経費の積立金
8 予備費	0	170,000	△ 170,000	
1 予備費	0	170,000	△ 170,000	
合 計	2,287,601	2,550,000	△ 262,399	

収入 2,567,594 円 - 支出 2,287,601 円 = 差し引き残額 279,993 円（次年度へ繰越）

積立金

（単位：円）

名 称	平成24年度末 残 高	増 加	平成25年度末 残 高	説 明
1 お宝冊子編集基金	300,000	300,061	600,061	たかねまちあるき大作戦で再発見した地域のお宝をまとめ冊子をつくり、高根地域全世帯に配布する。



## 備 品 台 帳

No.	分 類	物 品	規 格	購 入 日	価 格	購 入 先	保 管 場 所	備 考
1	事務機器	デジタルカメラ	FUJIFILM F800EXR	H25.3.5	18,800	(株)ノジマ	朝日支所 地域振興課	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

## 監査報告書

たかねまちづくり協議会規約第18条第2項の規定に基づき、平成25年度たかねまちづくり協議会事業報告書及び決算報告書について監査を実施しましたので報告します。

### 監査の結果

- (1) 収入支出の証拠書類及び貯金通帳を照合した結果、誤りなく適正に処理していると認めます。
- (2) 事業報告書は、たかねまちづくり協議会の事業運営の状況を正しく示しているものと認めます。

平成26年4月8日

監事

今井ヒサ子 

監事

宇鉄 久美子 

第2号議案

役員承認について

たかねまちづくり協議会規約第6条に定める役員を評議委員会において下記のとおり推薦したので、承認を求めます。

平成26年4月20日 提出  
たかねまちづくり協議会 会長 本間 太一  
平成26年4月 日 承認  
たかねまちづくり協議会 総会議長

新役員氏名	旧役員氏名	摘 要
理事 板垣 忠司	理事 大田 慶弘	黒田区選出

第3号議案

平成26年度事業計画及び収支予算の承認について

平成26年度の事業計画及び収支予算について、案により承認を求めます。

平成26年4月20日 提出

たかねまちづくり協議会 会長 本間 太一

平成26年4月 日 承認

たかねまちづくり協議会 総会議長

## 平成26年度事業計画書（案）

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容
<b>開発交流部</b>	<b>(1) 食による住民交流事業</b>			
	①郷土料理を味わう会	H26.11.16（日） （高根区民会館）	80名程度 （協力員含む）	・身近な郷土料理や地域食材を使った料理を利用して地域住民が交流する。
<b>環境安全部</b>	<b>(2) 地域のお宝再発見事業</b>			
	①たかねまちあ るき大作戦	H26.9.6（土） （高根集落）	地域内外から 募集50名程度	・高根地域の名所や集落に伝わる伝統文化などを調査しまとめる。
<b>環境安全部</b>	<b>(1) 環境美化事業</b>			
	①たかね花い っぱい運動	H26.4月～H26.5月 （朝日みどり小学 校） H26.10.26（日） 8：00～ （岩沢県道沿い）	協議会役員ほ か有志  協議会役員中 原集落の方	・地域内の公共施設に花の苗を植える。  ・岩沢集落県道沿い約100mにスイセンの球根を植える。
	②クリーン作 戦	H26.4.20（日） 7：00～	高根地域全集 落	・集落ごとに計画を立て一斉にごみ拾いを実施する。
<b>健康福祉部</b>	<b>(1) 高齢者元気事業</b>			
	①地域の茶の 間支援	H26.4月～H27.3月	高根地域各集 落地域の茶の 間	・講師謝礼について1万円を限度として助成する。
	<b>(2) 地域ふれあい事業</b>			
<b>健康福祉部</b>	①笑顔であい さつ運動	H26.4.8～H26.4.25 夏休み明け1週間 （朝日みどり小学 校信号機前ほか）	朝日みどり小 学校児童、教職 員	・児童の安全を見守り、あいさつを交わす。
		H26.7月～H26.8月	高根地域全集 落	・夏休み集落こども会ラジオ体操に参加する。
		H26.10.18（土）	朝日みどり小 学校作品展来 場者	・あいさつ運動推進活動を行う。
<b>地域振興部</b>	<b>(1) 地域振興事業</b>			
	①地域情報紙 の発行	H26.4月～H27.3月	高根地域全世 帯配布	・まちづくり協議会の取り組み状況や地域 の話題を紹介するまちづくり通信を 年4回発行する。
	②朝日みどり 小学校作品展 交流広場	H26.10.18（土）	児童、教職員、 保護者、地域住 民	・朝日みどり小学校との連携事業。 ・餅つきや郷土料理づくりを通じて子 どもたちにふるさとのおいしい味を伝 える。
	③収穫と夏祭 り	H26.8月	未定	・枝豆植えから収穫まで。 ・枝豆を活かしたイベントを計画
<b>協議会</b>	<b>(1) 研修事業</b>			
	①先進地視察	未定	未定	・先進地視察を行い、まちづくりを担う 人材を育成する。
<b>協議会</b>	<b>(2) 集落支援事業</b>			
	①集落活性化支 援事業助成金交 付	H26.5月～H27.3 月	高根地域全集 落	・1事業あたり事業費の1/2以内で 25,000円を上限とする。 ・1集落あたり2事業以内とする。



平成26年度 収支予算書（案）

収 入

（単位：円）

区 分	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	2,214,000	2,225,000	△ 11,000	市地域まちづくり交付金
2 繰越金	279,000	295,000	△ 16,000	平成25年度からの繰越金
3 雑入	40,000	30,000	10,000	参加者負担金ほか
<b>合 計</b>	<b>2,533,000</b>	<b>2,550,000</b>	<b>△ 17,000</b>	

支 出

（単位：円）

区分	事 業	本年度	前年度	比 較	説 明
1	開発交流経費（開発交流部）	270,000	250,000	20,000	
	1 食による住民交流事業	240,000	200,000	40,000	郷土料理を味わう会
	2 地域のお宝再発見事業	30,000	50,000	△ 20,000	たかねまちあるき大作戦
2	環境安全経費（環境安全部）	254,000	160,000	94,000	
	1 環境美化事業	254,000	160,000	94,000	たかねクリーン作戦 ほか
3	健康福祉経費（健康福祉部）	250,000	160,000	90,000	
	1 高齢者元気事業	80,000	40,000	40,000	地域の茶の間支援
	2 地域ふれあい事業	170,000	120,000	50,000	笑顔であいさつ運動
4	地域振興経費（地域振興部）	310,000	160,000	150,000	
	1 地域情報紙発行事業	160,000	160,000	0	まちづくり通信発行
	2 地域振興事業	150,000	0	150,000	朝日みどり小学校作品展交流広場
5	組織運営経費	609,000	950,000	△ 341,000	
	1 報償費	200,000	200,000	0	役員活動費
	2 旅費	150,000	250,000	△ 100,000	先進地研修視察
	3 需用費	179,000	430,000	△ 251,000	事務用消耗品 ほか
	4 役務費	30,000	10,000	20,000	切手ほか
	5 使用料及び賃借料	10,000	10,000	0	会場等借り上げ料ほか
	6 備品購入費	30,000	30,000	0	備品購入
	7 負担金	10,000	20,000	△ 10,000	会議等負担金
6	集落活動支援経費	400,000	400,000	0	
	1 集落活性化支援事業	400,000	400,000	0	集落行事、文化保存等への支援
7	基金積立金	300,000	300,000	0	
	1 お宝冊子編集基金積立金	300,000	300,000	0	
8	予備費	140,000	170,000	△ 30,000	
	1 予備費	140,000	170,000	△ 30,000	予備費
<b>合 計</b>		<b>2,533,000</b>	<b>2,550,000</b>	<b>△ 17,000</b>	

収支差引き残金なし

0 円

予算の補正、流用については会長に一任する。

# たかねまちづくり協議会規約

平成24年3月25日制定

## (目的)

**第1条** 本会は、地域の個性や課題に応じた活性化対策を高根地域に暮らす住民がお互い知恵を出し、互いに支え合って固有の自然や歴史文化を守り、暮らしやすい地域環境をつくることを目的とする。

## (名称)

**第2条** 本会は、たかねまちづくり協議会と称する。

## (事務所)

**第3条** 本会の主たる事務所は、村上市岩沢5611番地「村上市朝日支所」内に置く。

## (事業)

**第4条** 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

## (構成員)

**第5条** 本会の構成員は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 高根地域に居住する住民
- (2) 高根地域で事業を実施する個人もしくは法人
- (3) 高根地域で活動する各種団体

## (役員)

**第6条** 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 理事 30名以内
- (6) 監事 2名

2 役員は、構成員の中から評議委員会が推薦し、総会の承認を得るものとする。

(役員の仕事)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 3 事務局長は、本会の事務及び事務局を総括する。
- 4 会計は、本会の会計業務を総括する。
- 5 理事は、本会の円滑な運営に努めるとともに、いずれかの専門部に属し活動する。
- 6 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第9条 構成員に代わって総会に出席する代議員を置く。

- 2 代議員は、「別表 - 1」により構成員の中から各集落の区長が選出する。
- 3 代議員は総会において、役員会が提案する議題を審議し、議決する。
- 4 代議員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 5 補欠により構成員から選出した代議員任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 役員は代議員になることができない。

(会議)

第10条 本会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 評議委員会
- (4) 専門部会

(総会)

第11条 総会は、代議員をもって構成する本会の最高議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
- 3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の2分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。
- 4 総会は、委任状を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。なお、委任状により議決権を委任した代議員において、受任者が特定されないものは、議長に委任したものとみなす。
- 5 総会の議長は、代議員の互選によるものとする。
- 6 総会の議事は、出席した代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 総会は、この規約に定める事項のほか、次の各号に掲げる事項を審議する。
  - (1) たかねまちづくり計画の策定及び変更に関すること。
  - (2) 規約の制定及び改正に関すること。

- (3) 役員の承認に関すること。
- (4) 年度事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
- (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

**第12条** 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
  - (2) 代議員の現在数及び出席者数（表決委任者を含む）
  - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
  - (4) 議事の経過の概要及びその結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

**第13条** 役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。

- 2 役員会は、会長、副会長、事務局長、~~専門部正副部長~~及び理事をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。 **会長**
  - 3 役員会は、構成する役員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
  - 4 役員会は、本会の運営で緊急を要する重要事項に限り、総会の議決を得ず、執行することができる。
- ただし、その経過は、総会に報告するものとする。

(評議委員会)

**第14条** 評議委員会は、各集落区長で構成し、本会役員の推薦及び本会の運営に係る助言を行う。

- 2 評議委員会は、会長又は評議委員の求めに応じ、開催することができる。

(専門部)

**第15条** 専門部は、総会で決定された方針に基づき事業を実施するものとし、次の専門部を設置する。

- (1) 開発交流部
  - (2) 環境安全部
  - (3) 健康福祉部
  - (4) 地域振興部
- 2 専門部は、本会の構成員で構成する。
  - 3 専門部には、部長及び副部長を置く。
  - 4 部長は、専門部を代表し会務を総括する。
  - 5 副部長は、部長を補佐し、部長が事故あるとき又は部長が欠けたときは、その職務を代行する。
  - 6 専門部会は、必要に応じて部長が招集する。

(事務局)

第16条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び事務局員を置く。
- 3 事務局長は、会務及び会計を掌握する。
- 4 事務局員は、事務局長を補佐し、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第17条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金及びその他収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収入支出をすることができる。

(監査)

第18条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び積立金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

- 2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第19条 この規約は、総会において総会出席者の4分の3以上の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第21条 本会が各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第22条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成24年3月25日から施行する。
- 2 本会設立時の役員任期は、第8条の規定に関わらず、本会設立の日から始まり、平成25年度の通常総会で新役員が承認されるまでの期間とする。

一部改正 平成25年4月21日

## たかねまちづくり協議会代議員名簿

(敬称略)

No.	集 落	氏 名	備 考
1	高 根	相馬 忠男	
2	高 根	相馬 克彦	
3	高 根	渡辺 巽	
4	高 根	相馬 八郎	
5	高 根	遠山 政好	
6	高 根	遠山眞佐美	
7	高 根	遠山 紀子	
8	北大平	宇鉄 滋一	
9	北大平	宇鉄 憲一	
10	北大平	宇鉄 純子	
11	関 口	園部 好弘	
12	関 口	海沼 和彦	
13	関 口	佐藤 多悦	
14	関 口	小川 寿幸	
15	関 口	園部 堅一	
16	関 口	佐藤 直浩	
17	黒 田	板垣 壽弘	
18	黒 田	小池 誠一	
19	黒 田	加藤 保治	
20	黒 田	大田 保	
21	黒 田	小池 彰	
22	中 原	鈴木 晃	
23	中 原	鈴木 勇	
24	中 原	鈴木 忠次	
25	中 原	岩澤 廣榮	
26	中 原	鈴木 有朋	
27	中 原	青山 栄彦	
28	朝日中野	井上 伸一	
29	朝日中野	相馬 一夫	
30	朝日中野	中村 亘	
31	薦 川	小田長次郎	
32	薦 川	小田 進	
33	薦 川	小田 静一	
34	岩 沢	菅原十三男	
35	岩 沢	斎藤 克行	
36	岩 沢	斎藤 孝	
37	岩 沢	本間 登	
38	岩 沢	本間 孝夫	
39	岩 沢	飯沼 勇	
40	岩 沢	板垣 洋	

たかねまちづくり協議会評議委員名簿（敬称略）

No.	役 職	氏 名	備 考
1	高根区長	遠山 栄作	
2	北大平区長	宇鉄 清	
3	関口区長	園部 健	
4	黒田区長	高橋 勝美	
5	中原区長	鈴木 美彦	
6	朝日中野区長	宮村 安二	
7	薦川区長	小田 國雄	
8	岩沢区長	飯沼 和英	

たかねまちづくり協議会役員名簿

No.	役 職	氏 名	備 考
1	会 長	本間 太一	岩 沢
2	副会長	和田 壽久	黒 田
3	副会長	佐藤 健吉	関 口
4	事務局長	岩沢 和英	中 原
5	会 計	遠山 充	高 根
6	監 事	今井ヒサ子	朝日中野
7	監 事	宇鉄久美子	北 大 平
8	理 事	海沼 順一	関 口
9	理 事	遠山 悦男	高 根
10	理 事	鈴木 玲子	高 根
11	理 事	鈴木めぐみ	中 原
12	理 事	斎藤 元	岩 沢
13	理 事	斎藤 厚子	岩 沢
14	理 事	鈴木 洋一	北 大 平
15	理 事	板垣 一利	高 根
16	理 事	佐藤 了	関 口
17	理 事	板垣 忠司	黒 田
18	理 事	高野 克徳	朝日中野
19	理 事	小田元一郎	薦 川
20	理 事	本間 健二	岩 沢
21	理 事	鈴木雅世志	中 原
22	理 事	鈴木 利文	中 原
23	理 事	鈴木亜矢子	高 根
24	理 事	園部 ハツ	関 口
25	理 事	板垣 美春	薦 川
26	理 事	飯沼巳智子	岩 沢
27	理 事	鈴木 重彦	黒 田
28	理 事	飯沼 聡	岩 沢
29	理 事	板垣 寿海	高 根
30	理 事	宇鉄 康裕	北 大 平
31	理 事	海沼 和紀	関 口
32	理 事	鈴木 昌子	中 原
33	理 事	井上恵美子	朝日中野
34	理 事	小田 弘	薦 川
	事務局	岩沢 深雪	市 職 員

